

# 現代英語の制限関係代名詞節と非制限関係代名詞節の接点—ペーパーバックの例から中学校における制限関係代名詞節指導の教育的示唆を考える

遠峯 伸一郎

## 1. はじめに

『中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 外国語編』は、中学校で教授する関係代名詞節を主格の *that*, *which*, *who* 及び目的格の *that* と *which* で導かれる制限関係節としている（前掲書: 44, 93）。よく知られているように、関係代名詞節には非制限節もあるが（江川（1991: 76-77）、中村（2009: 210-211）など参照）、これは高等学校での指導項目となっている（文部科学省（2018:38））。次にそれぞれの例を挙げる。

(1) He has two daughters *who* are studying music.<sup>1</sup>

(2) He has two daughters, *who* are studying music. (江川（1991:76）)

(1) は制限節の例である。ここでは、関係代名詞節 “*who are studying music*” が先行詞 “*daughters*” の指示対象を音楽専攻の娘に絞り込んでおり、他に音楽専攻でない娘がいることが意味されるという（前掲書）。(2) の非制限節 “*who are studying music*” は先行詞 “*daughters*” の指示対象を絞り込んでいない。そのために、この文は娘が 2 人だけであるという意味になるという（前掲書）。

上述のように制限節と非制限節<sup>2</sup> は先行詞指示対象を絞り込むか否かで異なるとされているが、Biber et al. (1999) は先行詞が不定の場合、2 つの間でほとんど意味の差がないという。

(3) a. I caught a bus in the square *which* just happened to have Collioure on the front.

b. I caught a bus in the square, *which* just happened to have Collioure on the front.

(Biber et al. (1999 : 602))

(3a) は制限節が、(3b) は非制限節が使われている。いずれの例でも複数台のバスが想定されておらず、関係節は先行詞の指示対象を絞り込んでいない。

このように意味の差がほとんどないのは、先行詞が不定の制限関係節が断定されうることによると考えられる<sup>3</sup>。

1 本論における例文内の強調は特に断りのない限り筆者による。以下同じ。

2 本論で取り上げる関係詞は関係代名詞に限定する。従って、本論で制限節、非制限節と言う場合はそれぞれ制限関係代名詞節、非制限関係代名詞節を指すものとして理解されたい。

3 関係節の断定については Fairclough (1973), Hale (1975), Hooper and Thompson (1973), 女鹿 (2008) も参照されたい。

Huddleston and Pullum (2002) (以下, H&P) は先行詞が定であっても先行詞指示対象の絞り込みが見られないことがあると言う。

(i) The father *who had planned my life to the point of my unsought arrival in Brighton* took it for granted that in the last three weeks of his legal guardianship I would still act as he directed. (ibid. (1064))

- (4) a. I met a girl who speaks Basque.  
 b. A girl I met speaks Basque.  
 c. I know the girl who speaks Basque. (Hooper and Thompson (1973:490, 491))

Hooper and Thompson (1973:490, 491) は (4a) と (4b) であまり意味が違わないという。(4b) で “speaks Basque” が断定されているので、(4a) の制限関係節は前提となっておらず、断定されていると考えることができる。先行詞が定の (4c) では関係節の内容は前提である。つまり、聴者がバスク語を話す女の子のいることを了解していると話者が前提としており、話者はその前提に従って女の子の下位分類を示しているのである。換言すれば、女の子の指示対象を絞り込んでいるのである(河野 (2012: 55-59, 69-70))。これに対して、(4a) の関係節は先行詞についての叙述である。聴者にとって情報価値を持つ新しい内容を断定しているのである<sup>4</sup>。

(3a), (4a) のような断定される制限関係節の存在は制限関係節と非制限関係節が質的に全く異なったものであるとする見方に問題があることを示唆する(河野 (2012:18-20))。2種類の関係節は質的に全く異なるのではなく両者の間には段階的な違いが想定すべきなのかもしれない。本論文では、制限関係節でありながら非制限的關係節と同じく断定される、先行詞が不定の制限関係節に注目する。そしてH&Pなどの先行研究を概観した後、得られた知見にもとづいてBrown (2017) (以下B) からのデータを観察する。そしてその結果から中学校における制限関係節指導上の教育的示唆を検討する。

本論文の構成は以下の通りである。次節は先行研究を見る。第3節はBからの例を先行研究に沿って考察する。第4節は第3節の知見をふまえて中学校における制限関係節名詞節指導の教育的示唆を検討する。第5節は本論のまとめである。

## 2. 先行研究

H&Pは、制限関係節と非制限関係節の違いは先行詞指示対象の絞り込みではなく関係節の主節への統合度の違いにあると主張する。主節へ統合されているのであれば制限関係節であり、

(i) では制限関係節が用いられているが、この関係節は先行詞 “father” の指示対象を絞り込み機能を持たない。誰であれ父親は一人しかいないからである。H&Pによれば、関係節は主節の内容(書き手の父は書き手が父の言う通りに行動することを当然と考えた)の理由を示す。ただし(i)はQuirk et al. (1985: 1257)の言う telescoped relative であると思われる。その例を(iiia)に挙げる。

(ii) a. All this I gave up for the mother who needed me.

b. All this I gave up for a person who needed me, ie my mother. (ibid.)

(ii) の強調は原著による。Quirk たちによれば、(iia)は(iiib)の同格名詞句を文の中に繰り込んでいるものである。関連して、中山(2014)は先行詞が固有名詞となる制限関係節と非制限関係節を検討している。

(iii) The man answered and Poirot drew back his head and, turning, almost collided with Mary Debenham who was standing just behind him. (A. Christie, *Murder on the Orient Express*) (中山(2014: 21))

先行詞が固有名詞となる制限関係節は先行詞指示対象を絞り込んでいない点で(3a)のような不定の先行詞を持つ制限関係節と共通する。このように、先行詞が定である場合や先行詞が固有名詞である場合も興味深い。本論では紙幅の都合で扱わず、今後の課題としたい。

4 断定的制限関係節は先行詞についての叙述であり、その叙述に当てはまらない個体が存在するという語用論的含意があることを注記しておく(前掲書: 56)。

統合されなければ非制限関係節であるという<sup>5</sup>。

(5) I've been talking to a guy *who says the train may be an hour late*.

(6) I've been talking to one of the porters, *who says the train may be an hour late*. ((5), (6), H&P (1064))

(5) は制限関係節である。H&Pによれば、この例の先行詞 “a guy” は意味が希薄であり、主節だけでは情報価値が低く関係節を統合する必要があるという。(5) は先行詞が不定で、関係節が(4a)のように関係節が断定されていることにも注意されたい。(6) は非制限関係節の例である。(5) と違い、主節末尾の要素が意味的に希薄でなく、主節と関係代名詞節それぞれが断定されていると考えられる<sup>6</sup>。

次の例を観察されたい。

(7) She had two sons(,) *who were studying law at university*(,) and a daughter(,) *who was still at high school*.

(8) A: Have you ever been to Paris?

B: Yes, often. I have a brother *who lives there*.

((7), (8), H&P (1065))

(7) では、彼女の子どもが息子2人と娘1人である文脈で、制限関係節と非制限関係節のいずれも可能であると言う。制限関係節となるのは、息子が2人で娘が1人であることだけでは情報価値が不足し断定され得ずに、その息子や娘の当時の状況を加える必要がある場合である。非制限関係節になるのは、息子と娘の人数を述べるだけで断定となり、非制限関係節の内容が付加的な情報となるような文脈においてである。(8) は、Aの質問の文脈でBの回答の主節 “I have a brother” だけでは断定を形成しにくいことに注意されたい。男兄弟がいることはパリに行ったことがあるかどうかとは関係ないからである。そして、(5)と同様に断定された関係節が情報伝達上の重要性を持っている。(7)と比較して興味深いのは、主節の意味的特徴は大きく変わらないが、置かれた文脈が変わることで制限関係節になることが必須となる点である。

先行詞が不定の制限関係節はそれ自体が断定され<sup>7</sup>、断定された関係節は主節よりも情報伝達上

5 H&Pは統合される関係節を統合的關係節 (integrated relative)、統合されない関係節を補足的關係節 (supplementary relative) と呼ぶ。彼らが制限的 (restrictive) という用語を避けるのは先行詞指示対象の絞り込みがない制限關係節があるからである(注3参照)。本論は、H&Pの主張の妥当性を認めつつも、便宜上、従来からの用語である制限關係節と非制限關係節を続けて使う。

6 非制限關係節には文中に關係節が挿入される種類もある。  
(i) The contestant, *who is the judge's brother*, sang dreadfully. (cf. H&P (1066))  
紙幅の都合で本論では扱わない。

7 H&Pによると次の例の關係節は2通りに解釈できるという。

(i) She had two sons *she could rely on for help*, and hence was not duly worried.

(i) では關係代名詞が省略されており制限關係節のみが可能であるという。そして解釈は、息子が3人以上いるものと、息子が2人しかいないものどちらも可能であるという。前者の解釈では關係節が先行詞指示対象の絞り込み機能を持つ。後者の解釈は關係節が断定され、後続文脈で述べられている内容の理由となっている。

重要であるために主節のように見なされて、典型的に主節で起きる倒置が見られることがある。

- (9) a. I saw a dress *which under no circumstances would I have bought*.  
b. \*The car *that only rarely did I drive* is in excellent condition.  
c. This car, *which only rarely did I drive*, is in excellent condition. (福地 (1991: 208-211))

(9a) は先行詞が “a dress” と不定である。関係節が相対的に情報伝達上重要であるため、統語的には従属節であっても主節のように振る舞い、倒置が起きる (前掲書: 208)。(9b) は先行詞が “the car” で定であり関係節が断定されないため関係節内での倒置が起きない。(9c) は非制限節の例である。非制限節はそれだけで断定されるので倒置が起きる。

河野 (前掲書) の挙げる次の例でも制限関係節が断定されていると考えられる。

- (10) Many of the rescued passengers were first taken to the island by helicopters that *then* returned to continue the search. (河野 (2012: 25))

ここでは主節が受動態で動作主を表すby句が現れていることに注意されたい。よく知られているように、このようなby句は焦点であり情報伝達上重要である (福地 (1991:66-71))。そしてby句に先行する主節は旧情報で情報価値が低いことが窺われる。さらにby句のhelicoptersはそれだけでは意味的な重みがなく、統合的な制限節が付くことで情報価値の高いものとなっていることにも注意されたい。

以上で、先行詞が不定で断定される制限関係代名詞節の特徴を概観した。このような制限関係節は、その主節の情報価値が低くそれ自体では断定されないという特徴を持つ。そして従属節である関係節が相対的に高い情報価値を持ち断定される。統語的に主節であるものが意味的に従属節のように振る舞い、統語的に従属節であるものが意味的に主節のように振る舞うのである。この結果、従属節である関係節内で主節で典型的に見られる倒置が起きうる。

以下では、*Origin* (Brown (2017), (以下B)) からwho, whichで導かれ断定される制限関係節と先行詞が不定の非制限節を観察する。なお、who, whichの例に焦点を当てるのは、thatと違ってwho, whichは制限節と非制限節の両方が自由に出現し、両タイプの関係節とも例が多数得られることが期待できるからである。

### 3. Bからの資料の検討

本節ではBからの資料を検討する。3.1で制限関係節の例を、3.2で非制限関係節の例を観察する。3.3は本節のまとめである。

### 3.1. 制限関係節

まず、次の例を参照されたい。

- (10) Langdon let Winston guide him past the windows to a spacious alcove *in which a group of guests had assembled before a large slab of dried mud hanging on the wall.* [57]<sup>8</sup>

(10) は、スペインにあるビルバオ・グッゲンハイム美術館で、人工知能ロボットのウインストンがエドモンド・カーシュの作品へと主人公ロバート・ラングドン案内する過程の最終場面を描写している。主節は先行文脈で描かれてきた案内の過程を引き続き描いており、案内の目的物を描写する制限関係節に比べて情報価値が低いと判断される。そのために、カーシュの美術作品を描写する関係節が主節へ統合される制限関係節になる必要があると思われる。なお、(10) は複数の“alcove”が想定される文脈にないため、後続の制限関係節は先行詞指示対象の絞り込みを行っていないと考えられる。関係節の先行詞“a spacious alcove”には“spacious”という形容詞が含まれているが、美術作品の属性の1つを暗示するに過ぎない。それゆえに、主節がそれ自体で断定されないであろう。

(10) と同様に考えられるのが、次の例である。

- (11) The prince introduced her as his “lovely new friend” and *deftly launched a conversation about art in which Ambra could participate fully.* [295]
- (12) Completing the perimeter are countless smaller facades, buttresses, and towers, most of them sheathed in a mud-like material, giving the effect that the lower half of the building is either melting or has been extruded from the earth. According to one prominent critic, Sagrada Familia’s lower half resembles “*a rotting tree trunk from which had sprouted a family of intricate mushroom spires.*” [439]
- (13) The Guardia agent led Julian and Valdespino to *a massive wrought iron gate on which was carved an ominous Francoist symbol—a fierce double-headed eagle that echoed Nazi iconography.* [551]

(11) はその先行する文脈で皇太子が“her” (Ambra, 皇太子の婚約者) を馴染みの人々がいない席に招いたことが述べられている。この先行文脈は、皇太子がどのように対処したかについての断定を期待させる。そしてその期待に応えるのは“Ambra”が見ず知らずの人の間に溶け込めたと述べる制限関係節である。主節に含まれる副詞“deftly”も関係節で述べられる説明を導入する要素として働いている。なお、主節は皇太子が彼女を紹介し、会話を開始したとあるが、これは初対面の場面で典型的に行われることであり、情報価値は低いと考えられる。

(12) は「サグラダ・ファミリア」について説明した箇所結びである。“According to one

8 角かっこ内の数字はBのページ数である。以下同じ。

prominent critic”とあり、読者はサグラダ・ファミリアについて専門的批評が与えられることを期待する。主節の“Sagrada Familia’s lower half resembles a rotting trunk”は“resembles”という動詞が使われていることから分かるように比喻を用いた批評を導入するための表現に過ぎず、批評の内容は述べていない。また、先行詞の“a rotting trunk”という表現もそれだけでは断定されるに足る情報を与えない。そのため、関係節が統合される必要が生じると考えられる。(13)は、「戦没者の谷」に呼び出された皇太子が護衛に先導されて入り口近くの門にたどり着いた場面を描写している。主節“The Guardia agent led Julian and Valdespino to a massive wrought iron gate”は先行文脈から予測される内容であり、情報価値は低いと思われる。先行詞“a massive wrought iron gate”はそれ自体意味内容が豊かであるが、続く関係節は先行詞に付いた形容詞“massive”の具体的な説明となっているために主節と統合され制限関係節になると考えられる。関係節中の不吉な(ominous)と合わせて、威圧的で不吉な様子が描写され、そこに呼び出された皇太子が威圧されていることが窺われる。(12)、(13)は、(9)と同様に関係節で倒置が起きている。このような倒置を容認する関係節は、前述の通り、断定されており統語的には従属節であっても情報伝達上主節のように振る舞っている。

(10)、(12)、(13)は、関係節の先行詞に形容詞が付いており、(5b)のように全く意味が薄いということもない。この形容詞や前置詞句は関係節で説明される内容と関係する内容を表しており、それらを通して関係節が主節に統合される可能性が窺われる。(11)の先行詞は(5)と同じく意味が薄いと言えるが、主節に含まれる副詞“deftly”は関係節と関係する内容を表し、主節と関係節の統合性を示唆する。

以上では、Bに見られる先行詞が不定の制限関係節を見た。これらの関係節はいずれも主節よりも相対的に情報価値が高く断定されている。この点は先行研究の指摘通りである。先行研究に指摘がないのは、この関係節で述べられている内容と関係が深い事柄が先行詞の修飾語などの形で主節中に存在し、主節と関係節の統合性が示唆される点である。

### 3.2. 非制限関係節

次に非制限関係節の例を見ていこう。

(14) Langdon felt a surge of anticipation, and his eyes continued down the LCD screen to *a second line of text, which he needed to read twice.* [100]

(15) The installation was nestled in a dark grotto and consisted of nine narrow conveyor belts that emerged from slits in the floor and raced upward, disappearing into slits in the ceiling. The piece resembled nine moving walkways running on a vertical plane. Each conveyor bore an illuminated message, *which scrolled skyward.* [40]

(14)は、液晶スクリーンに映し出された文章の2行目にラングドンが我が目を疑った、という

内容である。先行詞は“a second line of text”である。もし関係節の内容が“a second line of text”の属性を述べるなどすれば統合的關係節となったのだろうが、一般的に言って、文章の2行目に必ず驚くべき情報があるとは考えられず、このことが属性になるとは判断できない。

(15)は先行詞“an illuminated message”が新情報であると考えられる。そのため、主節の情報量が豊かであり、主節が断定されていると考えられる。もし先行詞に含まれる形容詞のilluminatedと関連する記述（例えば、何が光源となっているかを説明するなど）が関係節に含まれれば制限関係節となったのであろう。

(15)はラングドンの主観的認識であることにも注意されたい。このことは(15)に後続する文脈を見ると分かる。

(16) As Langdon got closer, though, *he realized that the moving bands were in fact stationary; the illusion of motion was created by a “skin” of tiny LED lights positioned on each vertical beam.* [40]

(16)に含まれる“realized,”“illusion”という語彙から分かるように、(15)の“scrolled skyward”はラングドンによる主観的認識であることが分かる。そしてこの主観的認識の内容は“the illusion of motion”という記述から分かるように事実性に欠ける。

次の例を観察されたい。

(17) To Langdon’s amusement, this futuristic entrance to Edmond’s lab had been decorated as if it were a suburban home—complete with a welcome mat, a fake potted plant, and a little bench *under which sat a pair of house slippers, which Langdon realized wistfully must have been Edmond’s.* [555]

(17)は制限関係節の後に非制限関係節が後続している。典型的な郊外の住宅の玄関に置かれたものを説明する文脈で、小さなベンチの下に室内用スリッパ (house slippers) があることが制限関係節で表現されている。この制限節は倒置が起きていることから分かるように断定されていると考えられる。制限関係節に後続する非制限関係節は、スリッパの所有者というスリッパの属性を述べるものであるが、関係節に含まれる“Langdon realized”や従属節中の“must have been”という表現から属性は客観的なものでなく、ラングドンの主観的推測である。

非制限関係節が主観的認識を表す例は他にも見られる。

(18) a. Kirsch reached into his leather jacket and pulled out an unusually large smartphone. It had a bright turquoise case adorned with a repeating hexagonal pattern, *which Langdon recognized as a famous tiled pattern designed by the modernist Catalan architect Antoni Gaudí.* [83]

b. Inside the tunnel, the earlier buzz of anticipation had now dissolved into uncertain silence. As Langdon arrived at the curtain, a docent handed him a folded piece of fabric, *which he realized*

*was not a beach towel but rather a small plush blanket with a pillow sewn into one end.* [110]

c. *She pointed to her left, down a wide corridor, which Langdon could see was appointed with elegant home furnishings that were interspersed with assorted Gaudi artifacts and displays.* [355]

d. *The walls were decorated with Gaudi design sketches, which Langdon realized were simply more of the museum's exhibit.* [358]

(18) も関係節が主観的判断を表すことに注意されたい。関係節の主動詞がrealized, recognized, see であることに注意されたい。これらのうち, see, realizeは疑似叙実述語である (Kiparsky and Kiparsky (1970))。これらはregretなどの感情的な意味を表す真の叙実述語よりも補文が事実であるとする前提性が弱い。すなわち, 関係節の内容が先行詞である名詞の属性となりにくいと考えられる。

### 3.3. 本節のまとめ

3.1 と 3.2 では, Bから得られた, 先行詞が不定でwhich, whoに導かれる制限関係節と非制限関係節の例を観察した。このような制限関係節は, 先行研究にある通り, その主節が情報価値が低く断定され得ないため主節に統合されると考えられる。加えて, 先行研究で触れられていない特徴も見られた。それは, 主節内に関係節で断定される内容を導入する要素が見られたことである。

非制限関係節は, 制限関係節と対照的に主節と関係節の統合が起きていない。Bの用例調査によれば, 非制限関係節が主観的認識を表すものが多く見られた。関係節は先行詞の属性を述べるものである。属性は制限関係節の例 (10) ~ (13) を見て分かるように客観性が必要である。主観的判断は広い意味では属性を述べているのであろうが, 事実性に欠くため, 主節と統合されない非制限関係節で表されると考えられる。

最後に, 以上の特徴はBの資料に見られる特徴であることを付言しておきたい。今後他のテキストを調査し, Bの特徴が一般的なものであるかどうか検討する必要がある。

## 4. 中学校における制限関係節の指導に関する教育的示唆

前節では, Bにおけるwhich, whoに導かれる制限関係節と非制限関係節の例を観察した。そして制限関係節と非制限関係節の特徴を見いだした。本節は, これにもとづいて中学校における制限関係節導入時に用いられる例を検討する。

制限関係節が導入される中学校3年生向け教科書 (*Sunshine English Course 3*, 2021年版) では, 関係節の特徴を「くわしく説明する言い方」(前掲書: 64) としており, 関係詞が先行詞の属性を表すことに主眼をおいているように解される。そして, 先行詞指示対象の絞り込む制限節の例だけでなく, 断定的な制限的關係節の例も見られる。



(19) 将来どのようになりたいか表現しましょう。

(例) I want to be a doctor who helps many people. (前掲書 : 65)

この例は、例えば “What do you want to be in the future?” に対する返答として用いられる。将来の何になりたいかを述べる場合、 になりたい職業を述べるだけでなくその理由を述べるのが有意義なコミュニケーションのために必要であろう。制限関係節はその職業のある属性を断定することで理由を述べている。また、制限関係節は先行詞 “a doctor” の指示対象を絞り込む機能を持っていないと判断される<sup>9</sup>。

(19) の断定された制限関係節は医者属性の1つを述べているが、それを断定することで結果的に話者は医者になりたい理由を述べていることとなる。この点は、前掲書においても67ページ上部に暗示的な記述と考えられるものがある。しかしなぜ関係節が理由を表しているのかの仕組みをメタ的に説明してもそれは中学生の理解を超えるものだろう。そこで本論では次の指導法を提案したい。第3節で得られた知見によれば、(19) を次のように敷衍できることが分かる。

(20) I want to be a *great* doctor who helps many people.

(20) では先行詞に付いた形容詞 *great* と関係節が呼応し、関係節は *great* の具体的な内容を説明している。(19) では関係節が断定されていることの理由が文脈によっていたが、ここでは先行詞に付く形容詞 *great* に対応して関係節が断定されていると考えられるため (つまり、*great* であることの説明であると考えられるため)、単一文内での規則性として説明することが可能であり、理解がより容易になることが想定される。

上述の通り、前掲書では関係節が属性を表すものであるとの認識に立っている。これは、(19) のような断定される制限節と、前提となる制限節が混在する結果を生んでいる。例えば (19) は次のような前提となる関係節の例が挙げられた後に練習問題として提示されている。

(21) 人についてくわしく説明する言い方ができるようになろう。

A: Look. I think I've met that woman before.

B: Which woman are you talking about?

A: I mean the woman who has long hair.

B: She's Lisa, Joe's sister.

この会話はマンガの吹き出しとして与えられる。マンガでは髪の長い女性と髪の短い女性が描かれており、それら2人についての会話が展開している。従って、“that woman” は直示的であ

9 多くの人を治療する医者とそうでない医者を対比させて、前者に焦点を当てているのではないことに注意されたい。

る。ここでは2人の女性がおおり、1人は髪が長く、もう1人は髪が短いことが前提になっている。この設定から分かるように、関係節“who has long hair”は前提であり、その前提的情報を使って先行詞指示対象を絞り込んでいる。このように前提を表す制限関係節を例として提示して、それと対応する練習問題として断定的な制限関係節を提供するのは学習者によっては困難につながる可能性がある。私見では、どちらかのタイプに限定すべきではないかと考える。どうしても前提型と断定型の両方を教授するのであれば、(19)に続けて“What type of doctor do you want to be?”のような発問を続けて、絞り込み機能への注意喚起をするのも良いだろう。

最後に高校での指導内容を念頭に置いて制限関係節を位置づけて見たい。制限関係節を「くわしく説明する言い方」とした場合、前提型の制限関係節と断定型の制限関係節の両方が意図されることとなる。後者は関係節が断定される点で非制限関係節と共通するので、日本語と対応付ける際に、いわゆる「返り読み」が必要ない。具体的には、(19)は次のようなパラフレーズが可能だろう。

(22) I want to be a doctor. A doctor helps many people.

このように文を並列することで、関係節に相当する2番目の文が理由を表すものであることも上手く捉えられることにつながる。そして非制限関係節に見られる主節と関係節間の多様な意味的關係を捉えられる契機を与えられると考えられる。

## 5. 結語

本論はまずBiber et al. (1999) の指摘を出発点として語用論的観点からの関係節分類法とそれぞれの類の特徴を概観した。そしてそれを踏まえてBの例を観察し、先行研究では指摘されていない制限関係節と非制限関係節の特徴をBの例に見いだした。そして、中学校3年生の教科書における関係節の導入についてBの例の検討から得られた知見を踏まえつつ検討した。

今後の課題としては、Bの例から得られる非制限関係節について教育的示唆を検討したい。

## 調査したテキスト

Brown, Dan (2017) *Origin*, Anchor Books, New York.

## 参考文献

Biber, Douglas, Stig Johansson, Geoffrey Leech, Susan Conrad, Edward Finegan (eds.) (1999) *Longman Grammar of Spoken and Written English*, Longman, London.

Bierwisch Manfred and Karl Erich Heidolph (eds.) *Progress in Linguistics*, Mouton, The Hague.

江川泰一郎 (1991) 『英文法解説 改訂三版』金子書房, 東京。

- Fairclough, Norman (1973) "Relative Clauses and Performative Verbs," *Linguistic Inquiry* 4, 526-531.
- Fillmore, Charles and Terence D. Langendoen (eds.) (1971) *Studies in Linguistic Semantics*, Holt, Rinehart and Winston, New York.
- 福地肇 (1991) 『談話の構造 第8版』, 大修館書店, 東京。
- Hale, Kenneth L. (1975) "Gaps in Grammar and Culture," in Kinkade, M. Dale, Kenneth L. Hale, and Oswald Werner (eds.), 295-315.
- Hooper, Joan B and Sandra A. Thompson (1973) "On the Applicability of Root Transformations," *Linguistic Inquiry* 4, 465-498.
- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Kindade, M. Dale, Kenneth L. Hale, and Oswald Werner (eds.) (1975) *Linguistics and Anthropology (in Honor of C. F. Voegelin)*, Peter de Ridder Press, Lisse.
- Kiparsky, Paul and Carol Kiparsky (1970) "Fact," in Bierwisch M. and K. Heidolph (eds.), 143-173.
- 河野継代 (2012) 『英語の関係節』, 開拓社, 東京。
- 女鹿喜治 (2008) 「断定的な関係詞節を含む文の特性と主題・題述関係」『日本赤十字広島看護大学紀要』 8, 31-38。
- 文部科学省 (2017) 『中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 外国語編』。
- 文部科学省 (2018) 『高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示) 解説 平成 30 年 7 月 外国語編 英語編』。
- 中村捷 (2009) 『実例解説英文法』 開拓社, 東京。
- 中山仁 (2014) 「英語の関係節の段階性に関する機能的・語用論的考察」『福島県立医科大学看護学部紀要』 16, 17-26。
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech, Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman, London.
- 卯城祐司ほか (2021) *Sunshine English Course 3*, 開隆堂, 東京。

